

各社ごとのガイドライン策定が急務

— 予防のための報道に一層の努力を

NPO法人自殺対策支援センター「ライフリンク」代表

(元日本放送協会報道ディレクター)

清水 康之

過熱する報道への疑問

昨年十月三十日、私たちは「いじめ自殺」報道の改善を求める緊急メッセージを会のホームページ (<http://www.lifeink.or.jp/>) に載せた。

二〇〇六年十月三十日

連日のように報道される「いじめ自殺」に関する報道のあり方について、改善を求めたいと思います。昨今の「いじめ自殺」の報道が、それに続く自殺を誘発している可能性を否定できないと思うからです。

WHO (世界保健機関) が出している「自殺事例報道に関するガイドライン」があり、まずそれをご紹介します。報道関係者におかれては自殺を予防する報道につながるよう、この内容を検討し是非とも善処いただきます。

よう、よろしくお願いたします。(以下略)

※ライフリンクHPより抜粋

ライフリンクは、二〇〇四年に私が仲間たちと立ち上げたNPOである。その名の通り、「命を守るためにつながる」という意思を掲げて、日々自殺対策の推進に取り組んでいる。このタイミングで緊急メッセージを発したのは、この日の読売、朝日、毎日の各紙が掲載した岐阜県の中学生の自殺に関する記事を見て、「いじめ自殺」報道がいよいよ過熱してきたと、そう強く実感したからであった。

生徒がいじめを苦にしていたことや、亡くなった当日の生徒の様子、あるいは学校の対応等については、どこまで詳細に記すのが適切かといった議論があるにせよ、報道する意義があったと思う。それまでの学校や教育委員会の対応を鑑みれば、同じような悲劇を繰り返させない

ためにも、事実をつまびらかに報道する社会的責任が報道機関には確かにあった。

しかし、生徒が残した遺書を写真つきで紹介したことについては、「行き過ぎ」であると私は感じた(朝日と毎日)は遺書の全体を、読売はその一部を写真で掲載しており、この前日にも、自殺で亡くなった別の中学生の遺書を朝日がありカラー写真つきで紹介していた。また同月六日にも別の一件で、遺影の前で土下座する学関係者の写真が読売に掲載されている)。

「いじめ自殺」をより身近な問題として読者に受け止めてもらうためにという各紙の「熱意」が、遺書などの写真を掲載させたのだろう。そこにあつたのは、報道機関としての責任感や現場取材した者の使命感だろう。

しかし、そうした情報発信側の思いとは別に、もしそうした報道の仕方が、いじめに苦しんでいる子どもたちに自殺を「より身近な選択肢」

として感じさせてしまったとしたら、どうだろうか。社会的責任を声高に叫ぶあまり、子どもたちの自殺を誘発させてしまったとしたらどうだろうか。

「いじめ自殺」報道が過熱してきている——自殺対策の現場で活動する者として、私たちにそうした危機感があった。だから、緊急メッセージを発せずにはいられなかったのだ。

実は、報道各社には、日本自殺予防学会から「要望書」子どもの自殺事件の報道について」と題された文書がすでに送られていた。

(要望書より)

ここ数年来中高年の自殺が激増する反面、青少年の自殺は著しく減少していましたが、このところまた増加の兆しを見せています。(中略)

こうした傾向を助長するものとして行き過ぎた自殺報道に問題があると思われまますので、この機会に報道各社及び関係者各位に下記のように要望したいと思えます。

記

自殺事件のセンセーショナルな扱いは同じ問題を持つ子どもたちに著しい暗示効果があり、自殺の模倣と流行を招く結果となります。ことに自殺の準備状態にある子どもたちにとって、かかる自殺報道は情緒的に不安定にさせると共に、きわめて危険な状態をかもした

すことになります。(以下略)

しかし、この文書が送られたのは二十年以上も昔、一九八六年の五月のことだ。

当時、女性アイドル歌手が自殺し、その後を追うようにして、以後三週間に四十人を超す子どもや若者たちが自ら命を絶つという事態が起きていた。自殺報道のあり方が自殺を誘発している可能性があるということで、専門家たちがたまりかねて警鐘を鳴らしたのであった。

さらに言えば、九六年にも「緊急アピール」と題して、やはり自殺予防学会の有志が「マスキの自殺流行に関する理解と、報道に際しての十分な配慮」を求めてメッセージを発している。この時も、愛知県下でのいじめによる自殺を契機に、いじめ問題が連日マスコミで報道されていたことが、その背景にあった。

重く受け止めなければならぬのは、同じようなことが幾度となく繰り返されてきているということだ。そしてそろそろ、この「繰り返し」を断つための行動を、私自身も含めたこの問題にかかわる当事者たちがとっていかねばならないだろう。

望ましい報道とは

では、どういった報道に問題があり、どういった報道のあり方が望ましいのか。WHOが二

〇〇〇年に「自殺を予防する自殺事例報道のあり方について」というガイドラインをまとめているので、まずそれを紹介したい。

「自殺を予防する自殺事例報道のあり方について」のWHO勧告(2000年)

【やるべきこと】

- *自殺に代わる手段(alternative)を強調する。
- *ヘルプラインや地域の支援機関を紹介する。
- *自殺が未遂に終わった場合の身体的ダメージ(脳障害、麻痺等)について記述する。

【避けるべきこと】

- *写真や遺書を公表しない。
- *使用された自殺手段の詳細を報道しない。
- *自殺の理由を単純化して報道しない。
- *自殺の美化やセンセーショナルな報道を避ける。
- *宗教的、文化的固定観念を用いて報道しない。

※ライフリンクHPより抜粋

これはあくまでもガイドラインであり、必ずこれに従って報道すべきだということではない。どう報道するのは、各社が徹底して責任を持ち、個別に判断していくべきことであるというのが私の意見だ。